## 岡崎市子ども・子育て会議の公募委員募集要項

### 1 趣旨

市ではすべてのこども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもつことができる社会の実現を目指して、「おかざきっ子 育ちプラン」を策定し、こども施策を推進しています。計画の進捗管理を行い、市のこども施策について意見をいただく機関として、「岡崎市子ども・子育て会議」を設置しています。

子育て家庭を始めとした当事者の皆さんからの意見・提案を岡崎市のこども施策 や子育て支援サービスに反映するため、この会議に委員として参画いただけるかた を募集します。

# 2 会議の役割

「岡崎市子ども・子育て会議」は、地域住民・子育て家庭・子育てサービス事業者・有識者により構成され、行政と一体となってこどもの健やかな育ちを支え、子育てできる環境を整備することを目指す附属機関です。※1

※1 専門家や市民等の意見を行政運営に反映するため、法律や条例に基づいて設けられた、 審査や調査、計画策定などを行う審議会や委員会などの機関です。委員は市長から委嘱され、職務上は非常勤公務員としての身分になります。

# 3 委員の役割

- (1) 委員の任期は委嘱日(令和7年10月予定)から3年間です。
- (2) 「岡崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」第2条の規定に基づいて、会議への出席1回につき8,300円をお支払します。(旅費の支給はありません。)
- (3) 任期中に開催される会議に出席いただき、議事に対する意見や提言などを行っていただきます。
- (4) 会議の開催は、年に1から3回程度を予定しています。(年度により開催数は 異なります。令和7年度は8月と2月に1回ずつ開催を予定しています。)
- (5) 委員として職務上知り得た秘密や個人情報などを他者に知らせたり、目的外のことで使用したりすることはできません。(他者の権益を損なう行為は、委員でなくなった後も同様とします。)

#### 4 応募資格

市民公募委員として以下の全てに該当するかたを募集します。

- (1) 社会全体でこどもと子育て家庭を支えることに関心があり、岡崎市のこどもの 健やかな育ちと子育て環境を考えていただけるかた
- (2) 岡崎市内に住所を有するかた、岡崎市内の事務所若しくは事業所に勤務するかた、又は、岡崎市内の学校に在学するかたで、応募時の年齢が満 18 歳以上のかた (年齢は令和7年7月1日現在を基準とします。他の審議会委員との重複は2つまでです。)

(3) 平日に開催される会議に出席することが可能なかた

### 5 応募方法

市ホームページ(募集情報)に応募様式を掲載します。

https://www.city.okazaki.lg.jp/330/p043339.html

紙様式を希望される場合、岡崎市役所市政情報コーナー(西庁舎1階)又はこども育成課窓口(福祉会館3階)までお越しください。あいち電子申請・届出システム(以下「電子申請」という。)による応募も可能です。

- (1) 様式1に住所・氏名等を記入の上、様式2とあわせて提出してください。
- (2) 様式2には、「こどもの健やかな育ちと求められる子育て支援」をテーマに、 意見や考えを800字以内でレポートしてください。※2
- ※2 レポートは、紙による提出の場合、所定様式以外のものであってもかまいません。また、イラストや図表を使用される場合、文字数には含めないものとします。電子申請による提出の場合は、提出するレポートのファイルの形式は、「. doc」若しくは「. pdf」とし、これらに該当しないファイル形式での提出の場合、受理できません。

#### 6 提出方法

応募期間は、令和7年7月1日(火)から令和7年7月31日(木)です。※3 電子申請のフォーム、若しくは、「9 問い合わせ先」の担当まで郵送又は直接提出 してください。

※3 窓口での受付は、平日の8時30分から17時15分までです。郵送による提出は、7月31日必着とします。

### 7 選考方法

選考は、岡崎市こども部により実施します。書類による一次選考後、面談による 二次選考を実施し、10月上旬までに結果をお知らせします。

(一次選考結果は全員、二次選考結果は面談者全員にお知らせします。)

#### 8 その他

- (1) 市民公募委員の応募に要する諸費用は、応募者の負担になります。
- (2) 提出された応募書類は、返却いたしません。
- (3) 応募者の個人情報は、公募委員としての選考目的以外での利用はいたしません。 (委員に就任いただく場合は、会議委員として氏名を公表する場合があります。)

## 9 問い合わせ先

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市 こども部 こども育成課 施策係(福祉会館3階) 電話 23-6798 Fax 23-6833 メール kodomo@city. okazaki. lg. jp

